

あきらめないで！ 借金問題は、必ず解決できます！

一人で悩まず
まず相談！
今すぐ問題の解決に向けた行動を！

多重債務・法律相談会

[令和7年9月開催分のお知らせ]

- ☞ 弁護士や司法書士等の法律専門家による、無料の面接相談です。
相談会前でも、各相談機関で相談に応じています。
- ☞ 秘密は厳守しますので、安心してご相談ください(※事前予約制)

◎ 開催日・会場

<時間:午後1時半～3時 (各会場共通)>

地区	期 日	会 場	備考
東部	9/17 (水)	県庁議会棟3階 第13、14会議室 (鳥取市東町1丁目271)	10/15(水)
中部	9/19 (金)	倉吉交流プラザ2階 第1、第2研修室 (倉吉市駄経寺町187-1)	10/17(金)
西部	9/18 (木)	米子コンベンションセンター3階 第2会議室 (米子市末広町294)	10/16(木)

注) 備考欄は10月の開催予定日です。

- ☞ 事前予約のお申し込みは、下記の鳥取県消費生活センター各相談室
または裏面の各相談機関まで

【申込み先・問合せ先】 鳥取県消費生活センター各相談室

東部消費生活相談室 (電話) 0857-26-7605 (受付) 8:30～17:00

中部消費生活相談室 (電話) 0858-22-3000 (受付) 9:00～17:30

西部消費生活相談室 (電話) 0859-34-2648 (受付) 8:30～17:00

<休業日>【共通】 祝祭日、年末年始

【東部】 土・日 【中部】 日・月、祝祭日の翌日

【主催】 鳥 取 県 (多重債務・ヤミ金融問題等対策協議会)

ひとりで悩まず、まず相談！

～ あなたの周りにはたくさんの『相談窓口』があります ～

◆法律専門家による相談

- ➡ 鳥取県弁護士会 （電話）0857-22-3912 [受付時間] 平日 9:00～17:00
- ➡ 鳥取県司法書士会 （電話）0857-27-4168 [受付時間] 火、水 13:00～15:00



◆借金問題を含む消費生活全般に関する相談

最寄りの消費生活相談窓口への全国共通ダイヤル
イヤヤ

『消費者ホットライン』**188**（局番なし）に
お電話ください。

（※市町村や県消費生活センター相談室など、最寄りの消費生活相談窓口
に繋がります。）



消費者庁 消費者ホットライン 188 イメージキャラクター イヤヤン

◆悪質な取り立て、ヤミ金融に関する相談

- ➡ 最寄りの警察署（生活安全課）
- ➡ 鳥取県警察本部 総合相談室
（電話）0857-27-9110
#9110（プッシュ回線専用）

◆裁判費用の立替えなどに関する相談

- ➡ 法テラス鳥取
（電話）050-3383-5495
[受付時間] 平日 9:00～17:00
- ➡ 法テラス倉吉
（電話）050-3383-5497
[受付時間] 平日 9:00～17:00

＜財務局登録の貸金業者＞ 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ 財務省中国財務局鳥取財務事務所（電話）0857-26-2295 [受付時間] 平日 8:30～17:15

＜県登録の貸金業者＞ 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ 鳥取県商工労働部企業支援課（電話）0857-26-7249 [受付時間] 平日 8:30～17:15

＜会員の貸金業者＞ 登録手続き、苦情等の相談 ＜貸付自粛制度＞ 登録手続き等

- ➡ 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター（電話）0570-051-051 [受付時間] 平日 9:00～17:00

県弁護士会
法律相談センター
も毎週無料相談※
を実施中！

【要予約】



※サラ金・クレジット相談
以外の相談は有料です

【相談日】毎週土曜日 9:30～12:00

【場 所】鳥取県弁護士会館（鳥取市東町 2-221）

【予約先】鳥取県弁護士会 0857-22-3912 [受付時間] 平日 9:00～17:00

法律相談センター鳥取

【相談日】毎週土曜日 9:30～12:00

【場 所】法律相談センター倉吉（倉吉市葵町 724-15）

【予約先】法律相談センター倉吉 0858-24-0515 [受付時間] 平日 9:00～17:00

法律相談センター倉吉

【相談日】毎週火曜日 13:30～16:00

毎週金曜日 10:30～12:30

【場 所】米子天満屋 4 階 第 5 教室（米子市西福原 2-1-10）

【予約先】鳥取県弁護士会米子支部 0859-23-5710 [受付時間] 平日 9:00～17:00

法律相談センター米子